

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療資格確認書について、これまで被保険者全員に送付しておりましたが、令和8年8月の更新時から取り扱いが変更になりますので、下記のとおりお知らせいたします。

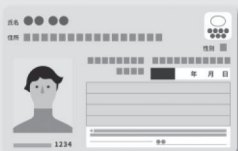


令和8年8月以降の交付物、医療機関への受診方法について



資格情報のお知らせが届く方（A4サイズ）

- 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方



マイナ保険証で受診

※資格情報のお知らせが届いた方も、事情によりマイナ保険証での受診が困難である方には資格確認書を交付しますので、総合福祉センター「ハピネス」へお越しください。

資格確認書が届く方（緑色、はがき型）

- 85歳以上の方（全員）
- 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和9年7月31日
交付年月日	令和8年8月1日
資格番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和7年7月7日
資格取得日	平成20年4月1日
資格区分	1期
資格区分	区分A
資格取得日	平成20年4月1日
資格取得日	令和8年8月1日
資格取得日	平成20年4月1日

資格確認書で受診

資格確認書が届いた方も、利用登録いただければ、マイナ保険証で受診できます。



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づき、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額な支払いが不要になる
- ✓ 救急現場にて、適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



※利用登録はマイナポータルからできます。

手続きが難しい場合、医療機関・薬局・役場へマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

お問い合わせ先

下川町保健福祉課 医療給付係 【電話】 01655-4-2511 内線726
北海道後期高齢者医療広域連合 【電話】 011-290-5601